

◎ 北海道スポーツ指導者協議会会費の納入について

- ※ 本会は4月1日から6月30日迄を基本登録期間とし、また、基本登録期間終了後12月31日までを追加基本期間とします。それ以後は次年度の登録となります。
- ※ 登録期限が終わり、更新手続きが必要な会員には、登録期限が終わった年度の翌年度の4月に会報と同時に更新に関する書類が送付されます。
- ※ 納入方法については、基本は郵便振替により納入してください。更新時に該当者には送付していますが、別途、必要な場合は当協議会に請求してください。
- ※ 会費は4年分5,000円を一括納入です。(4,000円は本部費、1,000円は支部費)
- ※ 会費を郵便局で納入された段階で更新手続きは終了します。会員証が届くまで「郵便振替払込請求兼受領書」の半券は保管してください。基本登録期間は8月下旬、追加登録期間は3月上旬に送付されます。
- ※ 「通信欄」には今年度から競技種目と取得している資格の種類を記入してもらうことになりました。お手数ですが、全て記入されるようお願いいたします。
- ※ 「ご依頼人」の欄は楷書でお願いいたします。ただ、住所が変わられた方は新住所で送金してください。以後、この住所に連絡文書(会報等)が送付されます。
- ※ 新規に登録を希望する場合は、「登録申込書」が必要ですので、下記に連絡をお願いいたします。
- ※ 下記の「払込取扱票」の記入例を参考にしてください。
- ※ 新規に登録を希望する場合は、登録申込業

【払込取扱票記入例】

通信欄は次のように記入してください。(記入例)

通 信 欄	<p>【支部名】 札幌・道央・道東・道南・道北・道外</p> <p>【登録区分】 新規 ・ 更新 ・ 再入会</p> <p>【会員番号】 No. <u>3652</u> (4桁の数字です)</p> <p>【競技種目】 水泳</p> <p>【取得資格】 上級指導員・指導員・上級コーチ・コーチ 上級教師・教師・ジュニアスポーツ指導員・スポーツクワ- スポーツトレーナー スポーツカメラマン・他()</p> <p>※丸印で囲って下さい。該当の資格がない場合は、他の欄に記入して下さい。</p>
-------------	---

現在、当会から送付される郵便物のラベルシールが、本会に登録されている住所です。転勤等で変更がある場合は、所定の連絡票(登録事項変更訂正用紙)か(財)日本体育協会から送付される「Sports japan」の中に掲載されている住所変更用紙に変更された事項のみを記入し、下記のところに郵送するかファックスでご連絡をお願いいたします。

ただ、「Sports japan」が届いていない場合は、至急、(財)日本体育協会に住所の変更の手続きが必要になります。また、(財)日本体育協会の住所を変更しても、本会の住所変更とはなりませんので、必ず本会に対しても同様にご連絡をお願いいたします。住所変更をされないと、本会からは研修会の案内等が送付されなかったり、(財)日本体育協会からは「

Sports japan」が届かない事態が生じますので、特にご注意願います。

◎郵送の場合	
送付先	郵便番号 062-8572
	住 所 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号
	北海道立総合体育センター内
	北海道スポーツ指導者協議会登録担当者 宛
◎ファックス送信の場合	
F a x	0 1 1 - 8 3 3 - 0 7 0 5
	北海道スポーツ指導者協議会登録担当者 宛
◎ 連絡先	
Eメールでの問い合わせ	E=R-tsuchiya@hokkaido-sports.or.jp
電話での問い合わせ	電話 0 1 1 - 8 2 0 - 1 7 0 6